

## 北海道における消費者セミナーの開催について

令和2年12月15日

公正取引委員会事務総局

北海道事務所

公正取引委員会は、独占禁止法の運用を通じて公正かつ自由な競争を促進することにより、一般消費者が良質・廉価で多様な商品・サービスを選択することができるよう努めるとともに、景品表示法の調査等の業務を行っています。今般、この活動を一般消費者に広く周知するため、北海道事務所では、以下のとおり、消費者セミナー「景品表示法と独占禁止法 ～暮らしの中の表示と競争～」を開催することとしました。

### 1 日時・場所

令和3年2月3日（水）14時00分～15時30分

札幌第3合同庁舎 1階 共用会議室

（札幌市中央区大通西12丁目）

### 2 内容（別紙参照）

「景品表示法と独占禁止法 ～暮らしの中の表示と競争～」

- (1) 公正取引委員会の役割について
- (2) 独占禁止法及び景品表示法の概要
- (3) 最近の独占禁止法違反や不当な表示等の事例紹介

### 3 定員・申込方法

(1) 定員 30名（申込み先着順）

(2) 申込方法 下記の電話又はFAXにて直接お申込みください。

なお、FAXでお申込みの方は、お名前、御連絡先の電話番号及び参加人数を明記してください。

※ お申込みをいただいた方の個人情報は、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」の規定に従って厳正に取り扱います。

※ 当日取材を御希望の報道機関におかれましては、事前に問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局北海道事務所取引課

電話 011-231-6300（代表）

FAX 011-261-1719

ホームページ [https://www.jftc.go.jp/regional\\_office/hokkaido/](https://www.jftc.go.jp/regional_office/hokkaido/)

#### 4 注意事項

- (1) 参加者御自身による事前の体温確認，マスク着用（必須。会場に御用意はありません。），手指消毒（消毒液は庁舎内に配置）など，新型コロナウイルス感染症対策徹底のための御協力をお願いいたします。御協力いただけない場合，受講をお断りいたします。また，開催日当日，発熱，咳込み，倦怠感等体調に少しでも不調があれば，受講を見合わせてください。
- (2) セミナーの途中に休憩時間を設け，換気を行います。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から，参加受付後に本セミナーを中止とする可能性がございますので御了承ください。
- (4) 庁舎管理者等の求めに応じ，申込情報を提供する場合があります。

参加無料

## ●消費者セミナー開催のお知らせ●

景品表示法と独占禁止法  
～暮らしの中の表示と競争～

独占禁止法と景品表示法は、良い商品・サービスを安心して選べる環境を守ります。

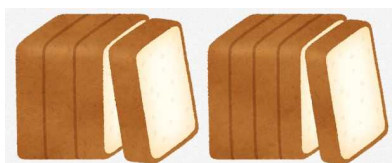
かしこい消費者を  
目指しましょう！



皆さんは、普段、どこでお買い物をしていますか？  
どうしてそのお店を選んでいますか？  
家から近い、品揃えが良い、サービスが良い etc...  
そうした何気ない日常に公正取引委員会の活動が関わっていることを御存知でしょうか？

今回の消費者セミナーでは、このような公正取引委員会の活動を皆さんにお伝えします。  
また、不当な表示として問題となった最近の事例についても紹介させていただきます。

## 最近の不当な表示の一例



食パンのパッケージにバターやもち米粉が使われているかのように表示していましたが、実際には、バターやもち米粉は一切使われていませんでした。

日時	令和3年 2月3日（水） 14時00分～15時30分
場所	札幌第3合同庁舎1階共用会議室 （詳しくは次頁の会場案内を御覧ください。）
定員	30名（申込み先着順）
申込方法	下記申込先まで、次頁の参加申込書をFAXしていただくか、お電話にて直接お申込みください。
申込先 （主催）	公正取引委員会事務総局 北海道事務所 取引課 電話 011-231-6300（代表） FAX 011-261-1719

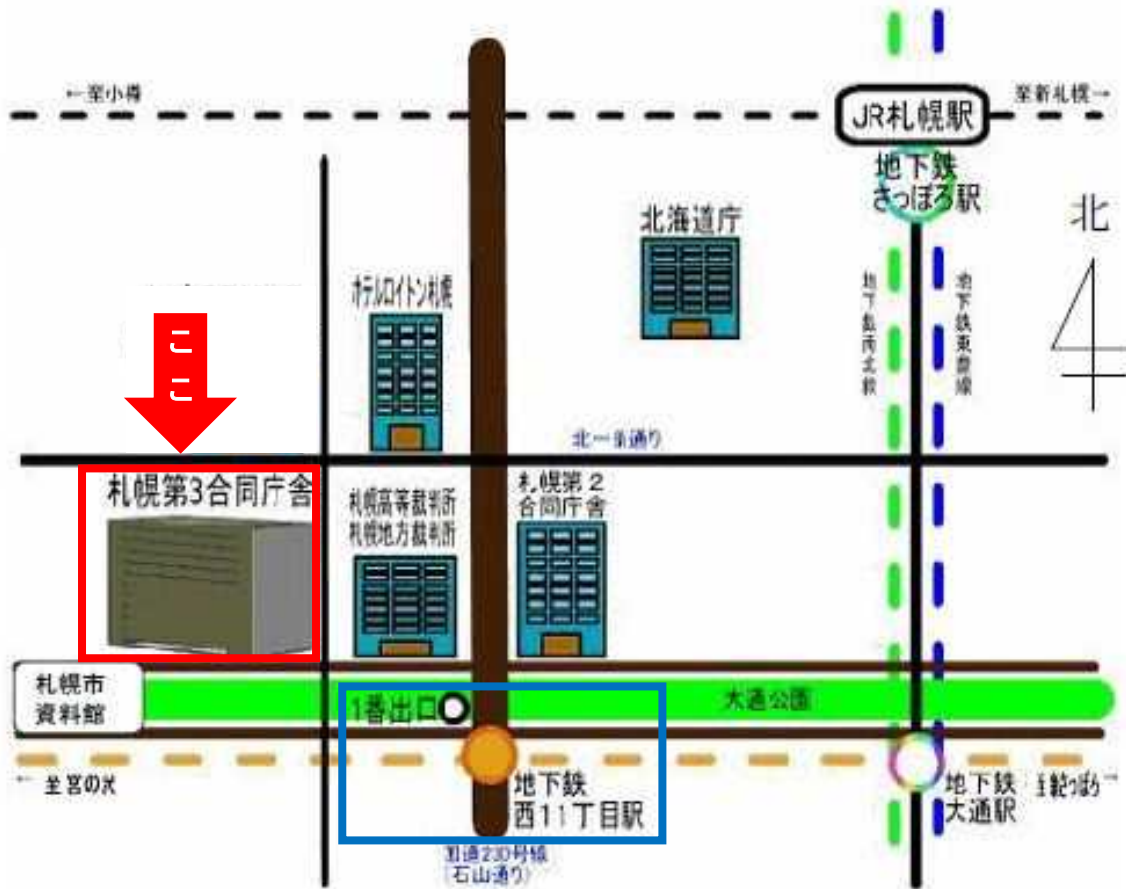
参加された方に、公正取引委員会オリジナルのクリアファイル及びシャープペンを進呈します。

必ずお読みください

- 参加者御自身による事前の体温確認、マスク着用（必須。会場に御用意はありません。）、手指消毒（消毒液は庁舎内に配置）など、新型コロナウイルス感染症対策徹底のための御協力をお願いいたします。御協力いただけない場合、受講をお断りいたします。また、開催日当日、発熱、咳込み、倦怠感等体調に少しでも不調があれば、受講を見合わせてください。
- セミナーの途中に休憩時間を設け、換気を行います。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、参加受付後に本セミナーを中止とする可能性がございますので御了承ください。
- 庁舎管理者等の求めに応じ、申込情報を提供する場合があります。

# 会場案内図

場所：札幌市中央区大通西12丁目  
札幌第3合同庁舎 1階 共用会議室



## 交通案内

- 札幌市営地下鉄東西線「西11丁目駅」(1番出口から徒歩約5分)

## 令和3年2月3日(水) 消費者セミナー参加申込書

申込代表者	氏名	
	連絡先	電話番号 (                      )                      —
	所属する 消費者団体等	※ 消費者団体など複数名で参加される場合には、団体名を記載してください。
参加者人数 (申込代表者含む)		名

※ お申込みをいただいた方の個人情報は、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」の規定に従って厳正に取り扱います。

※ 定員に達したことにより御参加いただけなくなった場合のみ御連絡いたします(公正取引委員会から連絡がない場合は、そのまま御来場ください)。また、定員に達した場合、公正取引委員会ホームページにてその旨お知らせいたしますので、お申込みの前に公正取引委員会ホームページを御確認ください。